

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0190401059), 法人名 ((株)ライフ・クリエイト), 事業所名 (グループホーム喜望蓬 八軒), 所在地 (札幌市西区八軒10条東1丁目4-27), 自己評価作成日 (令和3年10月31日), 評価結果市町村受理日 (令和4年2月24日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

令和元年10月1日に新規開設し、2周年を迎え3年目がスタートしたところです。法人理念である「心にも施設にも鍵を掛けない」をモットーに「自分らしく、自由で安心した暮らしを営む」施設づくりを目指しています。高齢者になっても、住み慣れた地域で出来る事を行いながら、親しみある人達と一緒に穏やかに暮らすお手伝いをしています。希望があればなじみの場所に個別プランでスタッフと共に出かけたり、なじみの人とはいつでも面会できる環境を作っています。現在は新型コロナウイルスの影響で難しい状況となっておりますが、状況が落ち着いてまた再開できるようにすることを願っています。また日頃から近所のスーパーに職員と一緒に買い物に行ったり、公園に遊びに行ったりと地域交流が持てるようにしていますがこれも現在は難しい状況です。せめて入居者様に季節を感じて頂きたく、ホーム内の設えを工夫したり、季節の食材・旬な物を使用した食事の提供を心掛けています。毎月の行事も屋外ですることは難しい状況のため、こじんまりと施設前駐車場「夏祭り」「運動会」「七夕&花火大会」、施設内では「ランチバイキング」「お花見」など職員が一丸となって考え、入居者様と一緒に楽しみながら行えるよう計画し実施しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0190401059-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年11月9日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、西区八軒東に位置し、市中心部と石狩・銭函を結ぶ新川通から程近い住宅街に立地している。運営法人は、デイサービス、有料老人ホーム等、多様な福祉サービス事業を展開しており、同区発寒においても、長年2ユニット18名利用のグループホームを運営している。職員の介護姿勢は、法人理念である「心にも施設にも鍵を掛けない」を頭に、利用者・家族の意向の聞き取りに努め、徹底した見守りのうえで出来ない事を手伝い、利用者個々にとって自分らしい生活となるよう取り組んでいる。また、季節感ある食材を使った拘りの手料理や、感染防止に留意した施設行事等の工夫について、家族から好評を得ている。全てが制限される現在、職員はコロナを理由に閉じこもる事のないよう検討を重ね、出来る事から実践している。今後も変わらぬ尽力に期待したい。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員会議で年度の理念を掲げ、理念に基づき実践している。職員の常に見えるところに理念を貼り共有している。	年度ごとに事業所理念を作成し、各所に掲示して、日常的に共有している。主に職員会議の場で、理念への理解を深めており、日々その実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響もあり、現在は地域との交流の機会を設けてはいないが、日ごろから近隣住民への挨拶・回覧板等を通して都度交流をもつよう努めている。	現在は相互に自粛傾向にあるが、通例では、地域行事への積極的参加や、災害時の相互の協力体制等、関係の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルスの影響もあり、現在運営推進会議は書面会議としているが、窓越し面会やオンライン面会時には、ご家族の相談にのったりアドバイスをするなど支援を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響もあり、現在運営推進会議は書面会議としているが、活動報告・施設状況を説明しサービス向上のために生かしていくように努めている。	現在は書面開催となっているが、通例では家族、地域代表、行政の参加を得て、定例で開催している。運営状況やヒヤリハット・事故等、現状の問題点まで論議され、参加者から意見を聞き取り、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定更新時の際や各種の提出時には、利用者の暮らしぶりやニーズを具体的に伝え、相談や意見を頂いている。	市、地域包括支援センターから情報提供や指導を受けている。定例の運営状況報告や、地域高齢者や事業所の状況について、情報交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関のドアは常にオープンにしており、徘徊等も見守りにてケアを行っている。「心にも施設にも鍵を掛けないケア」に職員が真摯に取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を設置し、指針を基に定例で開催している。委員会では現状の検証を行い、内容について全職員に周知している。不適切なケアと思われる事は、相互に注意し合い、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修を実施し、高齢者虐待防止法に関する理解の浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対応が必要と思われる利用者がある場合は、随時職員に説明・アドバイスをしながら、利用者支援に結び付け活用できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所のケアに関する考え方や取り組み、退所を含めた事業所の対応可能な範囲について説明を行い、状態の変化により契約解除に至る場合には家族等と相談し、対応方針も含めて納得を得られるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様には毎月施設広報誌「蓬」を送付し、また面会時や電話での問いかけやご意見等は、なんでも言ってもらえるような雰囲気作りには留意している。	毎月、家族通信を送付し、写真を添えて生活状況、体調面等を伝えている。また、コロナ禍でのリモート、ガラス越し等、多様な面会方法の実施や、電話・手紙で意見の聴取に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や個別面談を行い、意見を聞くようにしている。また日頃からコミュニケーションを図る様に心掛けている。問いかけたり、聞きだしたりするよう努めている。	会議等の場で運営に関わる課題を協議し、組織的に充実した業務運営に努めている。職員意見を精査し、グループ事業所間でも共有し、運営に活かす仕組みがある。	職員の更なる資質向上を目指し、特に内部研修の内容充実に取り組んでいる。今後の成果に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も頻繁に現場に来て利用者や職員と過ごしたり、職員個々の業務や悩みを把握するよう努めている。能力に応じ昇格や昇給を行い、職員が向上心を持って働けるよう、環境を整える取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加する機会を設けているが、新型コロナウイルスの影響もあり現在は難し状況となっている。職員会議や日常業務を通してケアのアドバイスや振り替えり等を行う機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者同士の交流を深め、勉強する機会を作っている。関係団体の会員になり、情報等を共有・交換し質の向上に取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況を把握するように努め、必ず本人と会って心身の状態や本人の思いに向き合い、職員が本人に受け入れられるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との関係を密にし、隠れた要望を聞き出しプランに反映したり、ご家族に寄り添い家族としての悩みや困りごとに親身になって相談に応じるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームであるため、他の介護サービスを利用する事が難しいが、本人にとって必要な物は可能範囲内で支援するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する側、される側の垣根を取り払い、家族のように過ごし話あえる関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との情報交換を行い、ご家族からの要望や本人の希望を聞き、ご家族と一緒に本人を支えていく支援に取り組んでいる。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	希望があればなじみの場所に個別プランでスタッフと共に出かけたり、なじみの人などにはいつでも面会できる環境を作っている。現在は新型コロナウイルスの影響で難しい状況となっている。	通例では、馴染み、希望する場所への訪問は、職員の同行や家族の協力を得て、支援している。コロナ禍の現在は電話連絡の頻度を上げ、お便りの内容充実に注力している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係を把握し、穏やかに過ごして頂けるよう座席の配置や、お手伝い・レクリエーションなどの時間を設けて、他者やスタッフとコミュニケーションを取ることで、孤立せずに過ごす事が出来るように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も連絡を取り、様子を探ねたり居住場所を訪問したりしている。相談があれば関係機関と連携している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に沿った暮らしが出来るように希望等を聞き、スタッフ同士で本人の希望が叶うように検討している。	会話や表情から思いや希望を把握し、職員間で共有している。家族からも情報を得て、定期的なアセスメントを行い、プラン化している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやご家族からの情報にて、暮らし方を把握している。本人からも出来るだけ情報が聞けるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事は行っていただき、残存機能の向上に努めている。ユニット会議等でスタッフ同士の情報交換をしケアプランに反映させ実施している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のユニット会議で、スタッフ同士話し合い介護計画を作成している。身体的な事は訪問医と連携している。ケアプランはご家族に同意を得て実施している。	利用者本位を基本に、家族、医療機関、職員の意見を反映し、計画作成担当者が原案を作り、職員間でモニタリング結果と合わせて検討して、現状に即したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの情報を記録で確認し、気づき等があれば情報を共有しケアの計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人らしい生活が行えるよう、新たなニーズ等にも対応できるよう柔軟な支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーに買い物に行ったり、公園に遊びに行ったり、地域交流が持てるようにしているが、現在は新型コロナウイルスの影響で難しい状況となっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問医は毎日来ており、体調の変化があった時は随時訪問診療をして頂き、重度化・長期化にならないように対応している。	かかりつけ医は利用者と家族の意向で決定している。協力医療機関との連携があり、体調面・支援方法について職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週看護ノートに利用者さんの健康状態を記入し伝え、相談しながら医師の指示を仰ぐなど利用者さんの安心に繋がっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	訪問医の紹介で入院できる医療機関を確保しており、早期退院で日常生活を取り戻し、安心して施設生活を送れるようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期が近づいてから、ご家族と話し合い、本人の過ごし方や希望を取り入れ、穏やかに最期を迎えられるように支援している。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ており、家族と終末期を支えるための話し合いを重ねている。協力医療機関との連携と看護師の配置があり、家族、職員の安心に繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を行い、急変時の対応を身に付けるように学んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行っている。避難マニュアルに沿った対応が出来るよう努めている。	マニュアルを基に、定例で火災・自然災害を想定した避難訓練を実施している。地域とは、相互の災害時の対応や協力体制を検討している。プロパンガス式の自家発電機の導入や備蓄品の整備を行い、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	集団生活のため、すべてのプライバシーの確保は難しいが、出来るだけ本人の意思を尊重していけるよう努めている。	接遇が介護の基本であることを理解し、トイレ誘導や入浴時の対応を丁寧に行う等、尊厳を損なう事のないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が希望や要望を伝えやすい環境作りをし、自分で出来る事は自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム主体になってしまうこともあるが、個々の意志が尊重できるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を自分で選び季節にあった服装選びや、お化粧品やおしゃれを楽しめるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューは利用者と調理、盛り付け、片づけ等を共に行い、職員と利用者が同じテーブルを囲んで楽しく食事出来るように雰囲気作りも大切にしている。新型コロナウイルスの影響で一緒に食事することは難しい状況となっている。	季節感、盛り付けに配慮し、彩りあるものとなっている。調理の過程や下膳、テーブル拭き等、好きなお手伝いをお願いしたり、外食気分を味わう等、食事が楽しみある時間となるよう努めている。通例では同席同食を原則としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の体調と1日の摂取量を把握している。個別に主治医により経口栄養剤をだして頂いているが、これに限らず嗜好品や食べやすい物等でいろいろ工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は声掛け見守りし、食後は洗面所に行って頂く。出来ない方に関しては、毎食後口腔ケアを行い嚥下障害による肺炎の防止に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自尊心に配慮し、利用者の様子から敏感に察知し、身体機能に応じて手を差し伸べたり、歩行介助をしている。トイレでの排泄を大切にしながら、紙パンツ・パット類も本人に合わせて検討使用している。	個々のタイミングを時間で把握し、声掛けを工夫しながらトイレへの誘導を行っている。排泄時の自尊心に配慮しながら、出来るだけ自力で行えるよう見守り、支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し薬剤調整や毎日の体操、水分補給等の重要性を理解し身体を動かす事の大切さを常に意識するようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回を基本としているが、発汗や失禁があった際は、状態に合わせた入浴を心掛けている。	毎日お湯はりをし、個々の希望、状態に合った入浴を心掛けている。無理強いのことなく、時間や担当者に変化をつけ、楽しい入浴となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースで午睡したり、心地よく眠りに付けるよう、日中の活動に配慮している。眠剤を服用されている方には、睡眠状況を把握し日中の行動の妨げになっていないかを確認している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報を職員各自が確認し、変更時は連絡ノート等にて報告し情報を共有している。利用者に変化があった際はすぐに主治医に報告できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意分野で一人一人の力を発揮してもらえるよう、お願いできそうな仕事を頼み感謝の言葉を伝えるようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人のその日の希望に沿い、散歩や外出支援をしている。また家族と協力し本人の思い出の場所への外出もできるような支援体制を整えているが、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。	通例では個別に声掛けし、散歩や買い物等、気軽に外出が出来るよう支援している。コロナ禍であるが、閉じこもることのないよう、感染防止に留意しながら、外気浴等、心身の状態維持に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお小遣いを預らせていただいております。買い物の際は本人が希望するものをいつでも購入できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人との手紙のやり取りをしている利用者がある。本人から希望があれば電話のやり取りも行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアの飾り付けや家具の配置は、利用者と一緒に考え自分が住んでいる家だという意識を高めてもらうようにしている。	リビングは採光も良く、温度や湿度が適切に管理された解放的な作りとなっており、利用者の手による四季を感じる飾り付けや行事写真で飾られている。事業所内は感染防止対策として、換気、除菌消毒を徹底しており、面会制限がある現状においても、事業所としての取り組みに家族から理解を得ている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は必要に応じて模様替えをしたり、椅子やテーブルの配置変更やソファを活用する等して、利用者同士が自由に交流できるように工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族との行事での写真を貼ったり、使い慣れた物を居室に置き、配置も本人のライフスタイルに応じて居心地良く過ごせるよう工夫している。	安心して自宅さながらの生活が続けられるよう、居室には家族の協力を得て、昔馴染みの家具や思い出ある物、写真、手紙が掲示されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって「何が分かりにくいのか」「どうしたら本人の力でやっていただけるか」を追求し、状況に合わせて支援内容や環境整備に努めている。		